

# 万代島地区の港湾空間利用に関する提言書

## 新潟港万代島地区の港湾空間利用検討委員会

はじめに	・・・・・・・・・・	1
1．万代島地区の目指すべき姿	・・・・・・・・・・	2
2．空間利用検討の前提と検討の視点	・・・・・・・・	3
2-1．空間利用検討の前提条件	・・・・・・・・・・	3
2-2．空間利用検討の視点	・・・・・・・・・・	3
3．万代島地区の機能と空間利用のあり方	・・・・・・・・	4
3-1．土地及び水域利用	・・・・・・・・・・	4
3-2．移動・アクセス	・・・・・・・・・・	5
3-3．景観形成	・・・・・・・・・・	6
3-4．市民等の参加	・・・・・・・・・・	7
3-5．その他の賑わい創出に向けた取り組み	・・	7
4．今後の進め方	・・・・・・・・・・	8
<参考> 空間利用検討の視点について	・・・・・・・・	9

## はじめに

本提言書は、新潟港万代島地区の港湾空間利用検討委員会での計4回にわたる議論のもと、特に重要と考えられる事項について取りまとめたものである。限られた期間内での議論であり、より具体的な検討が必要なところも残っているが、万代島地区の利用に係わる大きな方向性についての委員会メンバー共通の見解は示せたのではないかと考えている。その方向性とは、港町新潟の文化を大事にし、市民が真に港町に住んでいることを感じられる場として、この万代島を位置づけるべきだという点にある。

今後、より具体的な検討が進み、少しでもここでまとめた提言内容が活かされることを望んでいる。

平成21年11月

新潟港万代島地区の港湾空間利用検討委員会  
委員長 高松 亨

## 1 . 万代島地区の目指すべき姿

新潟市は、信濃川の舟運と日本海の手運が交差する河川港新潟とともに発展してきた『港町』であり、開港5港の一つとしてかつては異国を感じる数少ない町でもあった。しかし、日本の近代化の過程で、多くの港町がそうであったように港の郊外化が進み、同時に都市が拡大し新潟の町から港のにおいが薄らいでいってしまった。現在の新潟市には「港町らしさ」が感じられないという声も多く聞かれる。そこに暮らす市民でさえ新潟市が港町であることの自覚が希薄であることも否めない。

これからの街づくりには、少子高齢化やグローバル化といった荒波を乗り越える活力を生み出す機能が強く求められるだろう。日本海政令市としての新潟の広域的役割はそこにある。しかし一方で、ここに住む人々が地域の文化を大事にし、他に誇れる愛着のもてるまちづくりを進める重要性も強調されるべきであろう。住む人が魅力を感じられない街は活力を生み出す源泉を持たないからだ。

我々は、まちづくりの重要テーマの一つとして、“みなとを感じる”ことができる都市を目指すべきだと提案したい。そしてそれを進めるとすれば、万代島地区をその先導的な役割を担うべき地区とすべきと考える。なぜならば、当地区は郊外化が進んだ港の中で、唯一とも言える市街地に近接した港であること、そこには、佐渡汽船を始め、港を実感させる造船や水産などの機能が息づき、全国から集散する漁船も多くそれを間近に感じられること、平成15年に複合一体型コンベンション施設「朱鷺メッセ」が立地して以来、万代島地区は上質でシンボル性の高い産業・文化・芸術の交流発信地として広く認知されてきていること、「りゅうとぴあ」や「みなとぴあ」、「やすらぎ堤」などとともに信濃川沿い一帯が市街地の中で広がりを持った貴重な公共空間であることなど、当地区の優位性が際立っているからである。

## 2 . 空間利用検討の前提と検討の視点

### 2-1 空間利用検討の前提条件

委員会で当地区の空間利用を議論するに当たっては、10年後の開港150周年を展望し、以下の前提条件の下で行った。従って、将来この前提条件が異なる事態となれば改めて検討を行うべきであろう。なお、委員会の中では超長期の視点で万代島地区全体のあり方を構想すべきとの意見があったことを申し添えておきたい。

漁協の新しい荷捌き施設予定地ならびに万代島地区内の民間企業については現状の利用を大前提とする。したがって、新たに検討する区域は漁協荷捌き施設移転跡地及び周辺の緑地駐車場用地等（朱鷺メッセ側検討エリア）と、同移転予定地隣接の公共空地（東港線側検討エリア）となる。水域の利用は、土地利用との関連性から、必要に応じ入り江内の漁港区の一部の利用変更を考慮することとし、それを除き原則的には現状を前提とする。

### 2-2 空間利用検討の視点

万代島地区の空間利用の検討に当たっては、以下の視点を重視して行った。詳細は参考に示しているが、今後本提言をベースに具体的な検討が進められる場合には、参照されることを望みたい。

街づくり全体の中で、調和した万代島地区の計画とすること  
地区内の既存の施設の有効利用が図れる計画とすること  
学びの要素を新しい空間利用に導入すること  
美しさ、おしゃれといった感覚を大事にすること  
市民に開かれた利用、民間の協力が得やすい利用に心がけること  
過度にクルマに依存しない交通環境づくりに留意すること

### 3 . 万代島地区の機能と空間利用のあり方

#### 3-1 . 土地及び水域利用

##### 1 ) 朱鷺メッセ側検討エリアの利用について

朱鷺メッセの有する機能（メッセ、コンベンション、文化）を補完する場としての空間づくり  
朱鷺メッセを中心とした既存施設と連携・調和し、隣接する水際緑地、歩道などと一体的かつ広がりをもった空間づくり  
『みなとまち新潟』のシンボルとして誇ることができ、みなとまちの歴史・文化を感じ・学ぶことのできる空間づくり

##### < 留意事項 >

- ・ 既存のリバーフロントパークやコンベンション施設と一体となって、緑豊かで多目的に利用できる空間的広がりを持った公園緑地としての整備を基本とすべきである。このため、既存の緑地や駐車場の配置替えなど、土地利用の再編を視野にいれた検討が求められる。
- ・ 朱鷺メッセのコンベンション機能などとの連携・補完を図る上で、既存の荷捌き施設の活用を検討する必要がある。
- ・ 公園緑地・オープンスペースにマッチしたレストラン等の誘致を図り、若者や家族連れなど幅広い市民が気軽に訪れ余暇（散歩、休憩、飲食等）を楽しむことができる場の提供も必要。
- ・ 公園緑地空間には、野外アート（水と土の芸術祭的）や彫刻の展示、野外コンサートの開催など文化的活動・発表の場とする。
- ・ 新潟港の歴史や文化、地域産業への関わりなどを総合的に学ぶことができる場（[仮称]みなと学習展示館）の実現に向けた検討が望まれる。

##### 2 ) 東港線側検討エリアの利用について

隣接して新たに整備される新潟漁協荷捌き施設との連携・活用を図るなど、賑わいを創出する空間づくり  
背後の市街地との近接性を意識し、日常的に市民が訪れ、みなとを感じることができる空間づくり

##### < 留意事項 >

- ・ 万代島ルート線と入り江に挟まれた東港線側検討エリアは、北側に隣接する新潟漁協荷捌き施設や水域と一体となり、市民が新潟港における水産業をより身近に感じることができる空間利用を主体として、全体として自由度の高いオープンスペースと位置付ける。
- ・ 具体的には、新潟市が計画している地場産鮮魚や農産物とその加工品

などの直販や食育機能を有する施設（市民市場）を核とした6次産業の育成をサポートするような利用や、イベントの開催など、当面はさまざまな賑わいの可能性を探るための利用とする。

- ・ 入り江を挟んで朱鷺メッセ側の空間や漁船・造船所など入り江内の機能を眺め、“みなとを感じる”ことができる視点場をつくるなど、水際の一部は市民の日常的な休憩空間としての整備が望まれる。

### 3) 水域（入り江）の利用

県下随一の水産基地として、既存の水産活動を最優先とした空間利用  
周辺の土地利用との調和に配慮した水辺景観や水辺環境の改善

#### < 留意事項 >

- ・ 噴水施設や水際でのライトアップなど、入り江全体を魅力ある空間として演出する方法を検討する。
- ・ 東港線側検討エリアから信濃川の対岸へのアクセス強化のため水上バス（タクシー）乗り場の設置を検討する。
- ・ 入り江内では水の流動が悪く水質の悪化が見られることから、水質浄化に向けた取り組みが求められる。

### 3-2. 移動・アクセス

公共交通の利便性や平坦な地形という特色を生かし、地区内移動及び地区へのアクセスにおける快適な歩行者・自転車空間の整備を図る。入り江を挟んだ東側ゾーンと西側ゾーン間の移動の改善を図り、東西エリアの連携強化を目指す。万代商業地区や新潟駅、周辺住宅地、さらには信濃川沿い拠点とのアクセスを改善する。

#### < 留意事項 >

#### （東西ゾーンの連携強化）

- ・ 公共交通及び自転車の利用促進を図り、既存駐車場の配置換えや集約化・立体化などの再編、駐輪場整備等により安全で快適な歩行者空間の実現を図る。
- ・ 歩車分離あるいは歩行者自転車優先の道路づくりを推進する。臨港道路「万代島臨港道路3号線」は、通過車両の流入を抑制し、自転車や歩行者の快適性を高めたコミュニティ道路としての整備を図る。
- ・ 水域利用との調整を踏まえ、東西ゾーンの賑わいが実現された後に、人道橋（スカイデッキ）や浮き桟橋など入り江を挟んだ兩岸の連絡を

強化し回遊性の向上を図る。

(周辺拠点との歩行者等のアクセス改善)

ア) 万代商業地区とのアクセス

- ・ 信濃川右岸の「万代島緑地整備事業(萬代橋下流)」の早期完成と萬代橋から朱鷺メッセまでの水際歩行ルートの確保。
- ・ 国道 113 号(東港線)の電線類地中化による快適で安全な歩行者空間の整備を推進する。

イ) JR新潟駅前とのアクセス

- ・ 歩道拡幅や段差の解消、ポケットパーク等の整備などにより、JR新潟駅からの快適な歩行者空間の整備を図る。

(公共交通の利用促進)

- ・ 既存の路線バスや観光循環バス、水上バスのサービス充実を図り、公共交通への依存度を高める。
- ・ 入り江内への水上バス乗り場設置などにより、歴史博物館(みなとぴあ)や、市民芸術文化会館(りゅーとぴあ)・白山神社周辺などとの周遊強化を図る。

(ユニバーサルデザインへの配慮)

- ・ 冬季の風雪・凍結への対応はもちろん、車椅子や自転車移動における段差解消や多言語標記によるサイン設置などユニバーサルデザインに対応した空間づくりに配慮する。

### 3-3. 景観形成

地区全体が一体的な雰囲気を出し創出する景観づくり  
地区内での多様な視点場の創出

<留意事項>

(一体的な景観設計)

- ・ 朱鷺メッセなどのデザインを意識しながら、意匠や色彩の統一、景観阻害物の排除など、良好な景観を維持・創出するための取り組みを検討する。
- ・ 水際や建物のライトアップや照明施設の整備、既存船舶の照明活用などを検討し、夜間でも訪れたい演出を検討する。
- ・ 地区内の公園緑地スペース等において野外アートや彫刻、モニュメント等の展示を検討するなど、芸術的要素の高い上質な空間づくりを目指す。

(新たな視点場づくり)

- ・ 視点場としては、高い視点としての朱鷺メッセ展望台や中程度の視点での朱鷺メッセ前歩道橋、佐渡汽船ターミナルなどがあるが、朱鷺メ

ッセ側検討エリアや東港線側検討エリアにおいて低い視点場など新たな視点場を意識した整備が望まれる。

### 3-4 . 市民等の参加

#### 市民や企業の参加による地区づくりの推進

##### < 留意事項 >

##### (市民の利用促進、参加協力)

- ・ 万代島地区は、市民が日常的に「みなと」にふれることのできる場であってほしいとの観点から、利用者である市民の声を聞きながら進めることが重要であり、そのための機会を積極的に設ける必要がある。
- ・ 利用のしやすさや公平性確保などの観点から、パブリックな空間の占有や利用について十分に検討する必要がある。
- ・ 空間の利用や維持管理においても、市民参加の具体的な方法について検討する必要がある。

##### (企業の参加・協力)

- ・ 地区周辺の企業に対して、産業観光の視点から施設内部の一般公開や見学ルートづくりなどの一般来訪者向けサービスを企画してもらうなど、賑わい演出のための理解と協力を働きかける。

### 3-5 . その他の賑わい創出に向けた取り組み

#### ソフト施策の展開による賑わいの演出

##### < 留意事項 >

##### (ソフト演出による賑わいづくり)

- ・ 朱鷺メッセ側検討エリアに新たに設ける空間では、彫刻の展示や野外コンサートの開催、「水と土の芸術祭」の舞台としての活用など、様々な文化的な活動・発表の場として活用することが望まれる。芸術家の活動拠点・発信拠点としてアトリエ群の整備提供も考えられる。
- ・ 週末や夏休みなどを中心に、フリーマーケットや大道芸人等のストリートパフォーマンス、屋台などのソフトメニューを積極的に導入するなどして、賑わいの演出を図る。



#### 4 . 今後の進め方

今回の検討では、限られた時間の中で、当該地区における大まかな空間利用の方向性を提言したものであり、土地利用の具体的な規模や配置、あるいはその実現方策についての検討には至っていない。そのため委員会として、今後、空間利用の具体化にむけ、以下の点について望むものである。

当地区の整備は新潟市だけで行えるものではなく新潟港の管理者（新潟県）との密接な連携・協力が必要であり、街づくり・港づくり全体を視野において、両者でより具体的な進め方を検討すること。

本提言にあるように、当地区が真にみなとを実感できるような空間とするためには、単に施設整備を行うだけでは限界があり、立地事業者への協力要請、市民への各種情報の提供、各種催しへの参加の呼びかけ等、広範な方策を検討すること。

本提言で検討課題として提示した、みなとを学び見る場としてのみなと学習展示館、展望デッキ・・・等は未だイメージの域を出ておらず、国内外の事例の精査などを行い、結論を得ること。

朱鷺メッセ周辺の土地利用の見直しは、関係者間でその具体的な方向を検討すること

前提条件が変わった場合には、提言の内容を検証し、必要により見直すこと